

○上毛町空き家バンク実施要綱

平成25年9月26日

告示第52号

(趣旨)

第1条 この告示は、上毛町における空き家の有効活用を通して、町内外の住民との交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、上毛町空き家バンクの実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 上毛町空き家バンク 町内に存する空き家（空き家となる予定のものを含む。以下「空き家」という。）及び利用希望者に関する登録を通して、空き家登録者及び利用登録者に対して情報提供を行うシステムをいう。
- (2) 所有者等 当該空き家に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。
- (3) 空き家登録者 第4条第2項の規定により登録された者をいう。
- (4) 利用希望者 本町への定住等を目的として空き家の利用を希望する者をいう。
- (5) 利用登録者 第7条第3項の規定により登録された利用希望者をいう。
- (6) 情報提供 上毛町空き家バンク登録台帳（様式第1号。以下「空き家台帳」という。）及び上毛町空き家利用希望者登録台帳（様式第2号。以下「利用希望者台帳」という。）に登録された情報で、空き家登録者又は利用登録者に対して有用なものを供することをいう。

(適用上の注意)

第3条 この告示は、上毛町空き家バンク以外による空き家の取引を規制するものではない。

(空き家の登録の申込み等)

第4条 上毛町空き家バンクによる空き家に関する登録を希望する所有者等は、上毛町空き家バンク登録申込書（様式第3号）及び上毛町空き家バンク登録カード（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適当と認めるときは、空き家台帳に登録するものとする。

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、上毛町空き家バンク登録完了書（様式第5号）により当該所有者等に通知するものとする。

4 町長は、第2項の規定による登録をしていない空き家で、上毛町空き家バンクによる活用が適当と認められるものは、当該所有者等に対して上毛町空き家バンクへの登録を勧めることができる。

（空き家に係る登録事項の変更の届出）

第5条 空き家登録者は、当該登録事項に変更があったときは、その都度上毛町空き家バンク登録申込書により遅滞なく町長に届け出なければならない。

（空き家台帳の登録の抹消）

第6条 町長は、次の各号に掲げる場合において、空き家台帳の登録を抹消するものとする。

(1) 上毛町空き家バンク登録抹消届（様式第6号）の届出があったとき。

(2) 当該空き家に係る所有権その他の権利に関する異動の届出があったとき。

(3) 空き家台帳に登録後3年を経過したとき。ただし、改めて登録の申し込みを行うことにより、再登録することができるものとする。

(4) その他町長が必要と認めるとき。

2 町長は、前項の規定により登録を抹消したときは、上毛町空き家バンク登録抹消完了書（様式第7号）により、当該空き家登録者に通知するものとする。

（利用希望者の登録の申込み等）

第7条 利用希望者は、上毛町空き家バンク利用希望者登録申込書（様式第8

号)及び誓約書(様式第9号)に必要な書類を添付し、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、次の各号のいずれかに該当している者を利用希望者台帳に登録するものとする。

(1) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与しようとする者

(2) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、上毛町の自然環境、生活文化に対する理解を深め、よき地域住民として生活しようとする者

(3) その他町長が適当と認めた者

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、上毛町空き家バンク利用希望者登録完了書(様式第10号)により当該申込者に通知するものとする。

(利用登録者に係る登録事項の変更の届出)

第8条 利用登録者は、当該登録事項に変更があったときは、その都度上毛町空き家バンク利用希望者登録申込書により遅滞なく町長に届け出なければならない。

(利用希望者台帳の登録の抹消)

第9条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用希望者台帳の登録を抹消するものとする。

(1) 空き家の利用の目的等が第7条第2項各号の規定に該当しないこととなったとき。

(2) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。

(3) 申込内容に虚偽があったとき。

(4) 上毛町空き家バンク利用希望者登録抹消届(様式第11号)の届出があったとき。

(5) その他町長が適当でないとして認められたとき。

2 町長は、前項の規定により登録を抹消したときは、上毛町空き家バンク利

用希望者登録抹消完了書（様式第12号）により当該利用登録者に通知するものとする。

（情報提供等）

第10条 町長は、必要に応じて、空き家登録者及び利用登録者に対して情報提供を行うものとする。

2 町長は、空き家登録者及び利用登録者が行う空き家に関する交渉及び契約については、直接これに関与しない。

（その他）

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第3号（第4条 第5条関係）

年 月 日

上毛町長 様

上毛町空き家バンク登録申込書 【新規・変更】

住 所

氏 名

㊞

電 話

上毛町空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第4条第1項(第5条)の規定により、空き家バンクへの登録(変更)を申し込みます。

登録内容については、上毛町空き家バンク登録カード(様式第4号)記載のとおりです。

上毛町空き家バンク利用登録者に空き家の情報及び連絡先を公開することについて同意すると共に、登録にあたって必要な当該空き家に係る税情報の調査についても承諾します。

また、現況写真については、上毛町職員が撮影することに同意し、併せてインターネット上で公開することに同意します。

様式第4号(第4条 第5条関係)

登録番号	
------	--

上毛町空き家バンク登録カード

新規 変更

※太枠線内の事項について記入して下さい

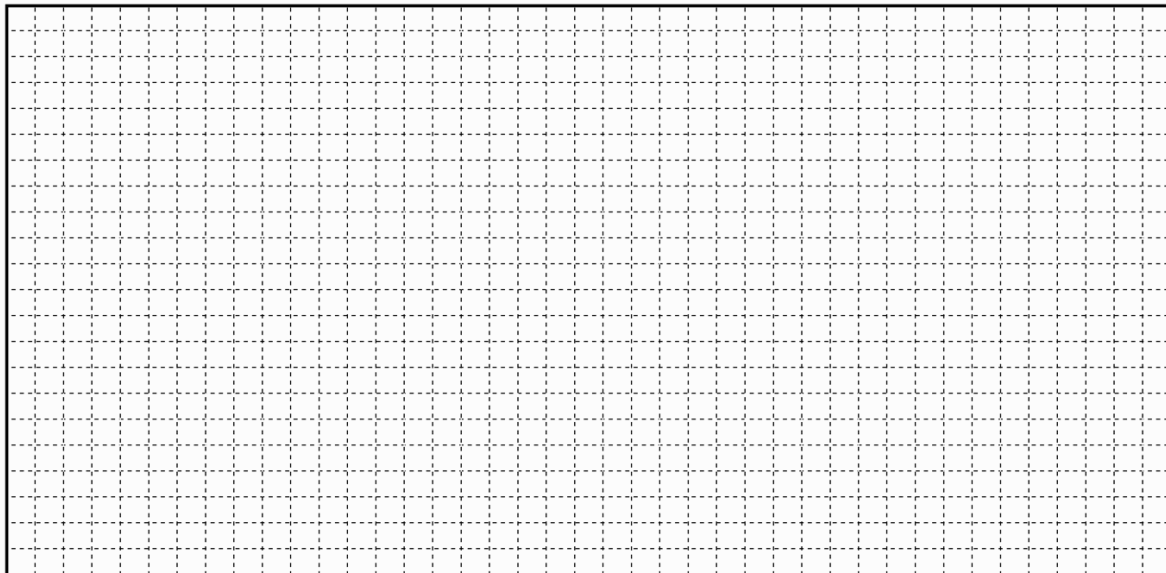
物件住所	築上郡上毛町					
所有者 管理者	〒	住所				
	氏名			電話		
	携帯			ファックス		
	Eメール	@				
契約交渉	<input type="checkbox"/> 直接型	契約交渉のすべてについて、所有者等と利用希望者の両者間で行う				
	<input type="checkbox"/> 間接型	契約交渉のすべてについて、宅地建物取引業者へ仲介を依頼				
契約内容 希望価格	<input type="checkbox"/> 売却円 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 土地 <input checked="" type="checkbox"/> その他()				
	<input type="checkbox"/> 賃貸円 <input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 年額 <input type="checkbox"/> その他()				
物件の 概要	土地・建物の面積		建物の構造	()年建築	築()年	
	土地			補修の要否	補修の費用負担	
	建物	1階	m ²	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在、補修中	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他 ()
		2階	m ²			
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間()畳()畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> その他()			
		2階	<input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> その他()			
利用状況	放置()年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> その他()					
設備 状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他()				
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他()				
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他()				
	水道	<input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他()				
	排水	<input type="checkbox"/> 農業集落排水 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他()				
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 簡易水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式				
	家屋内物品	<input type="checkbox"/> 有 (廃棄 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)		<input type="checkbox"/> 無		
	敷地内物品	<input type="checkbox"/> 有 (廃棄 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)		<input type="checkbox"/> 無		
	車庫	<input type="checkbox"/> 有()台 <input type="checkbox"/> 無		物置 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他			
特記 事項						

受付日		現地確認日	
登録日		有効期限	
登録抹消日		契約成立日	
その他			

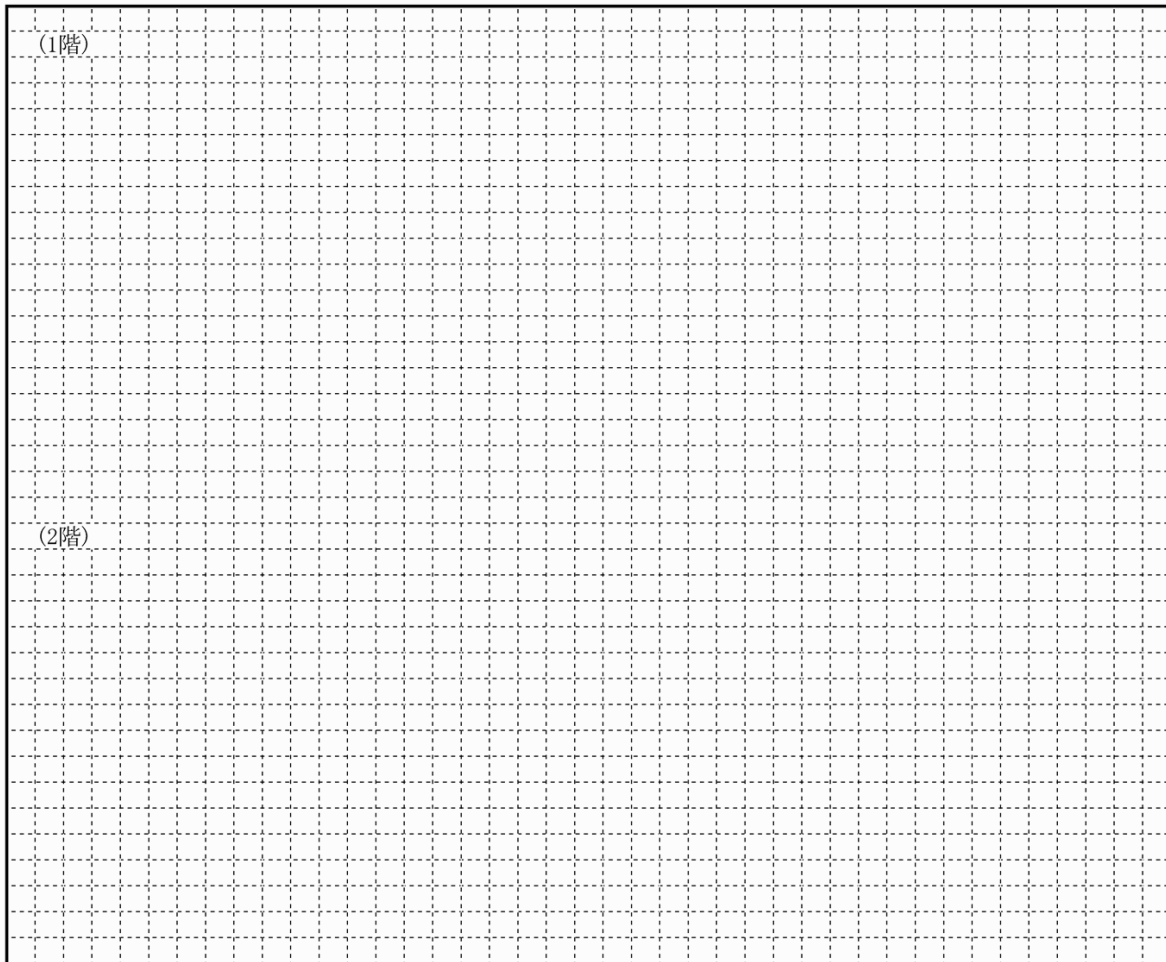
※ 抵当権及び相続登記の必要がある場合は、特記事項へ記載してください

登録番号	
------	--

【位置図】



【間取り図】



様式第 5 号（第 4 条関係）

年 月 日

様

上毛町長

印

上毛町空き家バンク登録完了書

年 月 日付けで申込のありました上毛町空き家バンク登録につきましては、下記のとおり登録しましたので、上毛町空き家バンク実施要綱第 4 条第 3 項の規定に基づき通知します。

記

登録番号	第	号	
登録日	年	月	日
有効期限	年	月	日（登録日から 3 年間）

《注意事項》

- 上毛町では、情報の公開や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う賃貸・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。
- 宅地建物取引業者に依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく範囲となります。
- 上毛町個人情報保護条例（平成 17 年上毛町条例第 14 号）の規定の趣旨に基づき、申込みされた個人情報は本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第 6 号 (第 6 条関係)

年 月 日

上毛町長 様

届出者
住 所

氏 名 ⑩

上毛町空き家バンク登録抹消届

上毛町空き家バンクへの登録を抹消したいので届け出ます。

登録番号 第 号

登 録 日 年 月 日

登録抹消の理由

.....
.....
.....
.....
.....

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

様

上毛町長



上毛町空き家バンク登録抹消完了書

上毛町空き家バンク登録台帳に記載された空き家情報につきましては、下記の理由により登録を抹消しましたので、上毛町空き家バンク実施要綱第6条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号 第 号

登録日 年 月 日

抹消日 年 月 日

抹消理由

様式第8号（第7条 第8条関係）

上毛町空き家バンク利用希望者登録申込書【新規・変更】

年 月 日

上毛町長 様

上毛町空き家バンク実施要綱第7条第1項(第8条)の規定により、下記のとおり空き家バンク利用希望者登録(変更)を申し込みます。

記

申込者	住所			
	氏名	Ⓜ	年齢	歳
	電話・FAX			
	E-mail			
同居家族の構成	氏名	年齢	続柄	
希望条件	1. 建物に対する条件(面積や間取り、築年数等)や希望する附帯物件(駐車場、田畑等の有無など)があれば詳しく記入してください。			
	2. 立地条件(希望場所)や条件(例えば小学校が近い等)等があれば詳しく記入してください。			
	3. 賃貸・売買の別及び希望価格	売買 希望価格	円程度	
		賃貸 希望家賃額	円/月程度	
上毛町に住みたいと思った理由や、移住した場合にどんなことをしたいか記入してください。				

様式第9号（第7条関係）

誓約書

私は、上毛町空き家バンク利用希望者登録にあたり、事業の趣旨を理解した上で申込みをします。

また、申込書記載事項に偽りはなく、上毛町空き家バンク実施要綱第7条及び第9条に規定する登録条件等に抵触することのないことを誓約します。

なお、当該事業を通じて得た情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

今後、空き家を利用することとなった場合は、上毛町の居住者としての自覚を持ち、地域の生活文化を学習し、地域住民の方との連携を深めながら、良き隣人となるために努めることを併せて誓約します。

年 月 日

住所

氏名

印

様式第 10 号 (第 7 条関係)

年 月 日

様

上毛町長

印

上毛町空き家バンク利用希望者登録完了書

年 月 日付けで申込のありました上毛町空き家バンク利用希望者登録につきましては、下記のとおり登録しましたので、上毛町空き家バンク実施要綱第 7 条第 3 項の規定に基づき通知します。

記

登録番号	第	号
登録日	年	月 日
有効期限	年	月 日 (登録日から 3 年間)

《注意事項》

- 上毛町では、情報の公開や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う賃貸・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。
- 宅地建物取引業者に依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和 27 年法律第 176 号)第 46 条第 1 項の規定に基づく範囲となります。
- 上毛町個人情報保護条例(平成 17 年上毛町条例第 14 号)の規定の趣旨に基づき、申込みされた個人情報は本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第 11 号 (第 9 条関係)

年 月 日

上毛町長 様

届出者

住 所

氏 名

印

上毛町空き家バンク利用希望者登録抹消届

上毛町空き家バンクへの登録を抹消したいので届け出ます。

登録番号 第 号

登 録 日 年 月 日

登録抹消の理由

.....

.....

.....

.....

.....

様式第 12 号 (第 9 条関係)

年 月 日

様

上毛町長



上毛町空き家バンク利用希望者登録抹消完了書

上毛町空き家利用希望者登録台帳に記載された利用希望者情報につきましては、下記の理由により登録を抹消しましたので、上毛町空き家バンク実施要綱第 9 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

登録番号	第	号
登録日	年	月 日
抹消日	年	月 日
抹消理由	

様式第1号 (第2条関係)

様式第2号 (第2条関係)

様式第3号 (第4条 第5条関係)

様式第4号 (第4条 第5条関係)

様式第5号 (第4条関係)

様式第6号 (第6条関係)

様式第7号 (第6条関係)

様式第8号 (第7条 第8条関係)

様式第9号 (第7条関係)

様式第10号 (第7条関係)

様式第11号 (第9条関係)

様式第12号 (第9条関係)